

# 入札公告

令和 元年 8 月 5 日  
埼玉県農業共済組合  
組合長理事 井上 清

本組合が発注する埼玉県農業共済組合家畜診療所及び桶川支所移転に伴う北部統括支所実測センターの改修工事に係る契約については、一般競争入札としますので、公告します。

## 1 入札に付する事項

- (1) 工事名：埼玉県農業共済組合 北部統括支所実測センターの改修工事
- (2) 工事場所：埼玉県農業共済組合 北部統括支所実測センター  
(熊谷市三ヶ尻 322)
- (3) 工事期限：令和 元年 10 月から令和 2 年 3 月
- (4) 工事の仕様書：資格者に電子メールで送信
- (5) 設計図書：別紙のとおり

## 2 一般競争入札の参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- (3) 農林水産省と埼玉県の機関から物品・役務契約に係る指名停止の措置等を受けていない者
- (4) 再委託することなく、当該改修を直接履行できる者。
- (5) 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (7) その他本件入札仕様書に定める要件を満たすこと。
- (8) 所在地 本店又は主たる営業所が埼玉県内にあること。

## 3 入札手続き等

- (1) 契約条項を示す場所、及び問い合わせ先  
〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1丁目340番地  
埼玉県農業共済組合 総務部総務課 電話048-645-2141

(2) 入札参加資格確認申請書の提出方法

この公告の日から令和 元年8月19日（月）午前10時までに（1）の場所において持参又は書留で郵送すること。

(3) 一般競争入札参加資格確認通知

一般競争入札参加資格申請書を提出頂き条件を満たした者に対し一般競争資格確認通知及び工事の仕様書を次の日時までに、申請者に電子メールで送付するものとする。

通知期限 令和 元年8月26日（月）

(4) 現地説明

ア 期 日：令和 元年9月3日（火）～9日（月）

※日時は後日通知いたします。

イ 場 所：1の（2）の場所

(5) 仕様書に関する質疑・回答

仕様書に関しての質疑回答は、次のとおり行うものとする。なお、質疑がない場合においても「無い」旨のメールを送信するものとする。なお書式は回答欄を設けてある各社任意の書式とする。

ア 受付期間：令和 元年9月13日（金）12時まで

イ 提出方法：メールにて提出すること。

ウ 提出先：株式会社ケイツーワークス一級建築事務所

代表取締役 古賀 保彦 TEL：0480-77-7188

Mail：info@k2works.jp

エ 質問に対する回答：令和 元年9月20日（金）午後1時までに質疑書提出時のアドレスに回答を返信する。

(6) 入札書の提出

入札者は下記の提出期限までに、一般競争入札の公告内容に注意し、入札書を郵送（書留）にて3の（1）の場所に提出するものとする。

提出方法 入札書を封筒に入れ封緘し、表封筒に「埼玉県農業共済組合 北部統括支所 実測センターの改修工事に係る入札書 在中」と朱書きすること。

提出期限 令和 元年10月1日（火）午前10時必着

(7) 開札の日時及び場所

開札日：令和 元年10月1日（火）午後2時

場 所：埼玉県農業共済会館1階 埼玉県農業共済組合 会議室

(8) 入札方法

入札書に記載する金額は、令和元年10月1日引上げ予定の消費税率10%の金額とする。

(9) 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札、その他本組合入札等対応要領第8条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(10) 落札者の決定方法

予定価格を下回り最低制限価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、申込みの価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められたとき又はその者と契約をすることが公正な取引の秩序を乱す恐れがあつて、著しく不適當であると認められるときは、その者を落札者としないことがある。なお、最低価格落札者が二人以上あるときは、これらの者のうち、くじ引きによって選ばれた者を落札者とする。

(11) 契約締結

落札の通知が到達した日から5日以内に契約の締結に応じないときは、その決定は効力を失う。

消費税率10%の引上げが延期になった場合は、現行の消費税率8%で契約を取り交わすこととする。

4 その他

(1) 入札保証金 無

(2) 契約保証金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 違約金の有無 有

(5) 前払金の有無 無

(6) 支払い条件 改修工事完了後、請求より30日以内に支払うものとする。

# 一般競争入札参加資格申請書

令和 年 月 日

埼玉県農業共済組合  
組合長 井上 清 様

住 所  
商号又は名称  
代表者 氏名

印

埼玉県農業共済組合より公告のあった下記の埼玉県農業共済組合北部統括支所実測センターの改修工事に係る一般競争入札に参加したいので申請致します。  
なお添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約いたします。

## 記

- 1 公告日 : 令和 元年 8 月 5 日
- 2 事業主体名 : 埼玉県農業共済組合
- 3 件 名 : 埼玉県農業共済組合 北部統括支所実測センターの改修工事
- 4 担当者連絡先  
所属 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_  
TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_  
E-mail \_\_\_\_\_
- 5 添付書類 : (1) 誓約書  
(2) 契約に係る指名停止等に関する申立書

契約に係る指名停止等に関する申立書

令和 年 月 日

埼玉県農業共済組合 殿

所在地  
名 称  
代表者

⑩

当社は、貴殿発注の物品・役務契約の履行地域において、現在、農林水産省の機関から物品・役務契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。

また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

## 誓約書

私は下記の事項について誓約します。

これらの事項に反する場合、契約の解除等、貴組合が行う一切の措置について異議申立てを行いません。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定に基づく再生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと

令和 年 月 日

埼玉県農業共済組合長 殿

所在地 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_ (印)

## 『地方自治法施行令』抜粋

(一般競争入札の参加者の資格)

第百六十七条の四 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項 各号に掲げる者

※暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年五月十五日法律第七十七号）「第三十二条第一項」

(国及び地方公共団体の責務)

第三十二条 国及び地方公共団体は、次に掲げる者をその行う売買等の契約に係る入札に参加させないようにするための措置を講ずるものとする。

- 一 指定暴力団員
- 二 指定暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）
- 三 法人その他の団体であって、指定暴力団員がその役員となっているもの
- 四 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者（前号に該当するものを除く。）